

- ▶ 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」の運営主体として市町の役割が増大しているが、市町職員のマンパワー不足や専門技術不足が懸念されることから、県及び市町の首長が懸案事項等を協議する会議において、市町からの支援要請があった。これを受けて、県では、複数の市町が連携して事業に当たる広域推進体制の構築を提案し、流域を単位とした市町連携組織（森林管理推進センター）を県下全流域で設置した。
- ▶ また、連携組織を支援するために、県として森林管理支援センターを設置。専属の技術職員を雇用して森林管理推進センターに各1名派遣し、常駐指導にあたらせるとともに、県林業職員も併任辞令により市町へ派遣するなど、全面的に支援を行っている。
- ▶ 令和4年度は、意向調査実施個所について集積計画を作成の上、本格的に森林整備事業に取り組む予定。

事業内容

新たな森林管理システムの円滑な運用のため、市町等を支援する森林管理支援センターを（公財）愛媛の森林基金に委託して運営。

支援センターに職員7名を配置し、次の業務を実施。

- ・市町連携組織の設立及び運営支援
（同組織へ支援センター職員を常駐派遣）
- ・経済林、環境林の判断に係る助言・分析
- ・森林調査等現地業務全般に係る指導・支援
- ・経営管理権集積計画案の作成支援
- ・切捨間伐等森林整備事業の発注業務の支援

【事業費】 34,211千円（全額譲与税）

【実績】 ・森林管理推進センター（市町連携組織）を県下全流域で設置

- ・市町を対象とした研修会を開催（参加100名）
- ・意向調査は私有林人工林1千ha以上の全市町が実施

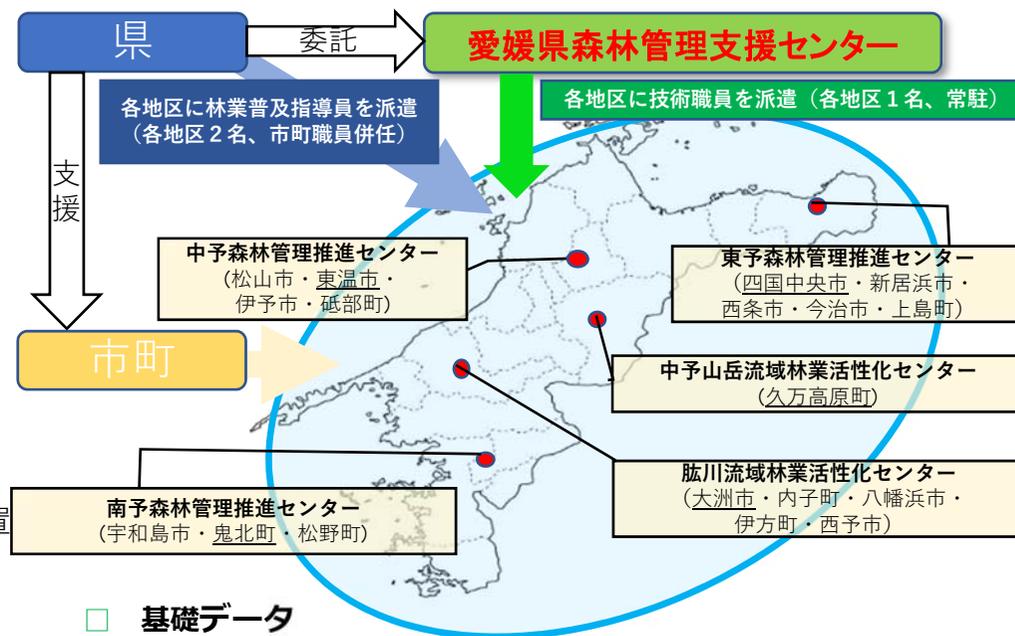
工夫・留意した点

- ・総括組織として県庁内に森林管理支援センターを設置
- ・支援センター職員には、集約化施業等の実務経験者を雇用
- ・各森林管理推進センター（市町連携組織）は、画一的なものとならず、地域の実情に応じて柔軟に機能するよう組織
- ・市町連携組織に支援センター職員と県職員を派遣



（市町研修会）

事業スキーム



基礎データ

①令和3年度譲与額	144,526千円
②私有林人工林面積（※1）	189,478ha
③人口（※2）	1,334,841人
④林業就業者数（※3）	1,425人

※1：「2020農林業センサスより」より、※2：「R2年国勢調査」より、
※3：「H27年国勢調査」より